

兵庫県立北神戸総合高等学校いじめ防止基本方針【R8.4 制定】

兵庫県立北神戸総合高等学校

1 本校の教育方針

本校は令和7年、県立神戸北高等学校、県立神戸甲北高等学校の発展的統合により設立された、総合学科の高等学校である。校訓に「至誠・進取・共創」を掲げ、確かな学力と自立心、自他を大切にする心豊かな人間性を備え、多様性を尊重し、新たな社会や文化の創出に挑戦することのできる人材の育成を目指している。

すべての生徒が安心して学校生活を送り、有意義で充実したさまざまな教育活動に取り組むことができるよう、いじめ防止に向けて日常の指導体制を整備し、いじめの未然防止を図りながらいじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切かつ速やかに解決するために「学校いじめ防止基本方針」を定める。

2 基本的考え方

本校の目指す人材育成方針に則り、新たな挑戦や創造、周囲との協調などを地域と連携を図りながら生徒と共に学校を育て、教育活動に取り組もうとしている。

いじめについては、「いじめは、どの学級にも学校にも起こり得る」という認識をすべての教職員が持ち、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てる「いじめを生まない土壌づくり」に取り組むために、以下の指導体制を構築し、いじめの防止等を包括的に推進する。

3 いじめ防止等の指導体制・組織的対応等

(1) 日常の指導体制

いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、管理職を含む複数の教職員、心理等に関する専門的な知識を有するその他関係者により構成される日常の教育相談体制、生徒指導体制などの校内組織及び連携する関係機関を別に定める。

別紙1 校内指導体制及び関係機関

また、いじめは教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、教職員が生徒の小さな変化に敏感に察知し、いじめを見逃さず、早期発見のためにチェックリストを別に定める。

別紙2 チェックリスト

(2) 未然防止及び早期発見のための指導計画

いじめの防止の観点から、学校教育活動全体を通じて、いじめの防止に資する多様な取り組みを体系的・計画的に行うため、包括的な取り組みの方針、いじめの防止のための取り組み、早期発見の在り方、いじめへの対応に係る教職員の資質能力向上を図る校内研修など、年間の指導計画を別に定める。

別紙3 年間指導計画

(3) いじめを認知した際の組織的対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速にいじめの解決に向けた組織的対応を別に定める。

別紙4 組織的対応

4 重大事態への対応

(1) 重大事態とは

重大事態とは、「いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」で、いじめを受けた生徒の状況で判断する。本校の場合、たとえば、心身に重大な障害を負った場合、金品等に重大な被害を被った場合などのケースが想定される。

また、いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と認めるときも重大事態と考えられるが、「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、生徒が一定期間連続して欠席しているような場合には、事案により学校が判断する。

また、生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申し立てがあったときは、校長が判断し、適切に判断する。

(2) 重大事態への対応

校長が重大事態と判断した場合、直ちに、県教育委員会に報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となって、いじめ対応チームに専門的知識及び経験を有する外部の専門家を加えた組織で調査し、事態の解決に当たる。

なお、事案によっては、県教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力する。

5 その他の事項

生徒の安心・安全を保障し、誰からも信頼される学校を目指す本校は、開かれた学校となるよう情報発信に努めていく。いじめ防止等についても、地域とともに取り組む必要があるため、策定した本方針については、学校のホームページなどで公開するとともに、保護者会、三者懇談などあらゆる機会を利用して保護者や地域への情報発信に努める。

また、いじめ防止等に実効性の高い取り組みを実施するため、本方針が、実情に即して効果的に機能しているかについて、「いじめ対応チーム」を中心に点検し、必要に応じて見直す。本方針の見直しに際し、学校全体でいじめの防止等に取り組む観点から、生徒の意見を取り入れるなど、いじめの防止等について生徒の主体的かつ積極的な参加が確保できるよう留意する。また、地域と連携した学校の基本方針になるように、保護者等地域からの意見を積極的に聴取するように留意する。

- 1 「いじめは絶対に許さない」という強い意志のもとで、学校全体で組織的な取り組みを行う。
- 2 いじめ問題への組織的な取り組みを推進していくため、「いじめ対応チーム」を設置する。
- 3 「いじめ対応チーム」を中心として、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 4 生徒の状況や地域の実態に応じた取り組みをするために、保護者や地域との連携を図る。

いじめ対応チームの構成員

校長・教頭・生活指導支援部長・保健部長・各年次主任・養護教諭
キャンパスカウンセラー（案件においては関係者）

校内組織

人権教育推進委員会

生活指導支援部会

保健部会

1年次

2年次

3年次

（案件によっては関係者）

保護者・地域との連携

保護者

学校評議員会

社会福祉協議会

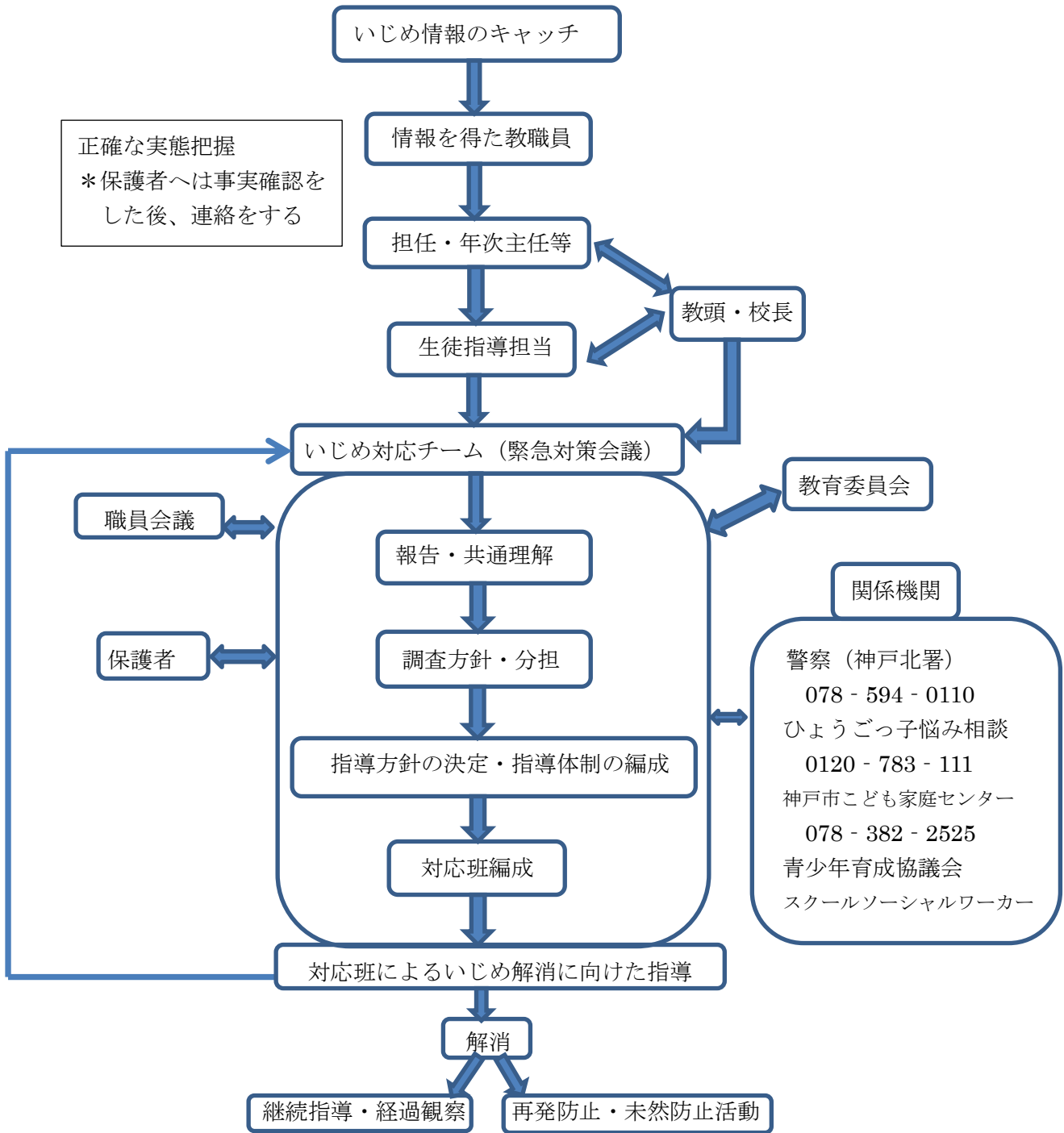
神戸北警察署

生徒指導連絡協議会

校区内小学校・中学校

子ども家庭センター 等





生命又は心身の安全が脅かされるような重大な事案が発生した場合

- ◎速やかに教育委員会や関係機関に報告する。
教育委員会の支援のもと組織的に対応する。
- ◎事案によっては保護者に説明する是非を判断し、
説明文書の配布や緊急保護者会を実施する。
- ◎事案によってはマスコミ対応も考えられる。
対応窓口を明確にし、誠実な対応に努める。

*** SNS を利用したいじめへの対応**

SNS を利用したいじめは、その匿名性などの性質から罪悪感が低くなりがちで、相手の気持ちや反応がわかりにくい。いじめがエスカレートしやすいうえに、広範囲に広がる可能性がある。

- ① 生徒にはネットに関する正しい知識を提供するとともに、個別面談などでは情報を積極的に収集する。
- ② 誹謗中傷を書き込むことは「いじめ」にもつながり、悪質な者は警察に検挙されること等を生徒に認識させ、情報モラルの指導を折に触れて行う。

いじめが起こりやすい・起こっている集団

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする
- 特定の生徒に気を遣っている雰囲気がある
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう生徒がいる
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある
- 授業中、教職員に見えないように消しゴム投げをしている
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない
- グループ分けをすると特定の生徒が残る
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある

いじめられている生徒

◎日常の行動・表情の様子

- わざとらしくはしゃいでいる
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 早退や一人で下校することが 増える
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする
- おどおど、にやにや、にたにたしている
- 顔色が悪く、元気がない
- 遅刻・欠席が多くなる
- ときどき涙ぐんでいる

◎ 授業中・休み時間

- 発言すると友だちから冷やかされる
- 班編成の時に孤立しがちである
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする。
- 一人でいることが多い
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 教職員の近くにいたがる

◎ 昼食時

- 好きな物を他の生徒にあげる
- 食事の量が減ったり、食べなかったりする
- 他の生徒の机から机を少し離している
- 食べ物にいたずらされる

◎ 清掃時

- いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている
- 一人で離れて掃除をしている

◎ その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
- 理由もなく成績が突然下がる
- 服に靴の跡がついている
- 手や足にすり傷やあざがある

いじめている生徒

- 多くのストレスを抱えている
- あからさまに、教職員の機嫌をとる
- 教職員によって態度を変える
- グループで行動し、他の生徒に指示を出す
- 活発に活動するが他の生徒にきつい言葉をつかう
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- 特定の生徒にのみ強い仲間意識をもつ
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- 他の生徒に対して威嚇する表情をする

| | 職員会議等 | 未然防止に向けた 取り組み | 早期発見に向けた 取り組み |
|-----|---------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 4月 | いじめ対応チーム 指導方針・計画作 成 | 入学前の中学校との情報交 換 新入生歓迎行事 | 年間を通して年次会にお いて情報交換 個別面談 |
| | 職員研修 | 保護者への啓発 学級づくり | キャンパスカウンセラー の紹介 |
| 5月 | | あかちゃん先生事業 | 教育相談 |
| 6月 | | 保護者会における啓発 | 授業公開 |
| | 学校評議員会 | マナーアップキャンペーン | いじめアンケート 教育相談 |
| 7月 | | クリーン作戦 | |
| | いじめアンケート 結果報告 | 生活指導支援部講話 | 教育相談 三者面談 |
| 8月 | カウンセリングマ インド研修 | 地域行事参加 | |
| 9月 | | 特別支援学校との交流授業 | 個別面談 |
| | | クリーン作戦 | 教育相談 |
| 10月 | | ふれあい育児体験 | いじめアンケート |
| | | マナーアップキャンペーン | 教育相談 |
| 11月 | | | 授業公開 |
| | いじめアンケート 結果報告 | 人権学習 特別支援教育研修 | 教育相談 |
| 12月 | | クリーン作戦 | 三者面談 |
| | | 生活指導支援部講話 | 教育相談 |
| 1月 | | マナーアップキャンペーン | |
| | | 地域行事参加 | 個別面談 いじめアンケート |
| 2月 | 学校評議員会 | | 教育相談 |
| 3月 | いじめ対応チーム 本年度のまとめ | | 教育相談 |

職員会議等

- いじめ対応チームは、キャンパスカウンセラーを交え必要に応じて生徒の情報交換、要配慮生徒の観察などについて会議をする。

未然防止に向けた取り組み

- 入学前に中学校との情報交換をする。
- 年間を通じて、登校指導を実施する。
- 福祉や家庭の授業において施設の訪問や育児の体験を行い、思いやりの心を育成する。
- 特別支援学校との交流及び共同学習を複数の教科において行い共生の心を学ぶ。
- 地域貢献活動において、地域とのふれあいを進めている。
- 生徒会や有志によるボランティア活動において地域の人の交流や助け合いの大切さを学ぶ。
- 地域の行事に参加し、異年齢の方々との交流を通し、地域への思いを育む。

早期発見に向けた取り組み

- いじめアンケートを実施。
- 個別面談だけではなく、少人数制授業を生かして生徒の日常の微妙な変化に対応す